

R.7年4月度 安全衛生協議会 & OSUMI NEWS



株式会社 大隅工業

希望ある未来へ Change to a Hopeful Future

■ 藤田代表取締役より一言

【今月の安全訓示】

藤田社長より



桜の盛りも過ぎ、あっという間に葉桜の季節になりました。

また、暖かい春とはいえ、冷え込む日もあります。健康にだけは気を付け引き続き無事故・無災害を遂行しましょう。3月17日にインドネシアより

新たに3名の第2期技能実習生が入社しました。第1期生のディアル、チャヒヨ、ヨガは各現場で元請からの評価も上々で日々奮闘中です。

今後、2期生にも大いに活躍してもらいたいものです。「ご安全に！」

■ 4月度 安全目標

- ① 無理な動作による災害の防止
- ② 体調管理の徹底※寒暖差・暑熱順化
- ③ 通勤・交通災害の防止

・4月の安全衛生行事

- 春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)
- 世界保健デー(4月7日)

■ ヒヤリハット報告

- ・クレーン付台船で陸側からウェルダーを吊り旋回していた時、タグボートの航跡波で吊り荷が振れてヒヤリとした。

【改善・対策】

- ・波や船がこないか1人見張りをつけ、介錯ロープを2本にし、旋回時の吊り荷はできるだけ低くするようにした。

【コメント】

- ・海上作業での動揺は想定可能なリスクです。事前KYで対策を明確にしましょう。

■ 安全環境部より①【交通事故周知】

【発生状況】

- ・ 弊社従業員が私用(通院)で社用車を運転中に接触事故を起こした。

【概要】

- ・ 相手方自転車の右側サドル背もたれ部に接触して転倒し、右側頭部を打撲。また、転倒の際に着いた右手を痛めており、救急搬送され病院にて精密検査を受診。
⇒ 精密検査の結果、**異常等は無し**。

【原因】

- ・ 自動車運転手の脇見運転(対向車に気を取られ車道左側を走行中の自転車に気付かなかった)。

【対策】

- ・ 全方向に対する注意を怠らない。
- ・ 該当者は今後(無期限)車両の運転を禁止とする。



■ 安全環境部より②

無災害記録

4月 2日現在

309日

155,648時間

■ 社用車私的使用ルールの再周知

①社用車の私的使用は近隣かつ生活に必要な最低限の用途(通院・食料品の買い出し等)にかぎります。

②私的使用による事故の賠償責任・交通違反の反則金等は運転者が責任をもってその求償に応じてください。

※私的使用の際は、都度、事前に安全環境部に連絡して許可を得て下さい。初回私用時は、【社用車使用誓約書】に署名が必要です。

■ 春の全国交通安全運動 ※4/6(日)~4/15(火)

年度始めのこの時期は、子供や初心者ドライバーの関係する事故が増加する傾向にあります。また、スピードや一時停止等の取り締まりも強化されます。自分の運転を振り返り、安全運転の契機にしましょう。

■ 海事・工事部より 【災害事例から学ぶ】

【概要】 ※無理な動作による災害

- ・ ケーソンから**着火船に移る際に、足を捻った。**
(左第2・3中足骨骨折：休業1日)

【原因】

- ・ 船舶に移る時に、うねりを受け船体下がったため、**タイミングを見誤った。**
- ・ ケーソンからの渡りに、**乾舷の低い着火船**を使ったため、ケーソンとの**高低差が大きくなり、乗降が難しかった。**

【対策】

- ・ 海上工事経験が浅い作業員に、**船舶乗降時の危険ポイントと対策を再教育**する。
- ・ 上部工等作業の陸上作業員が船舶で海上を移動する際は、原則として**乾舷の高い船舶**を利用する。



■ 総務部より

◆今年度の休日・計画有休休暇について

夏期休日 : 8月12日・13日・14日
冬期休日 : 12月29日・30日・31日
計画有休 : 4月30日・5月1日・5月2日・8月15日・1月2日

※上記のお休みに関しては届出不要です

業務上、休みが取れない場合は、調整し、別日で取得するようお願いします
その際は、振替等の届出をお願いします



◆ご家族の扶養

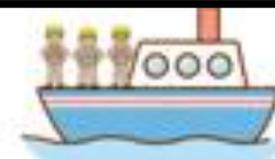
扶養に入れていたご家族が、新たに就職した先で社会保険に加入された際は、必ず被保険者証を総務部まで返却してください



■ 新入社員紹介

新入社員紹介

宜しくお願いします!!



「オクタ」と
呼んで下さい

工事部
イマテ オクタ
ウィジャヤ(19)

令和7年3月17日入社



「デデ」と
呼んで下さい

工事部
デデ ヒダヤト
(19)

令和7年3月17日入社



「バグス」と
呼んで下さい

工事部
ニサア バグス
ヌウルチャフヨ

令和7年3月17日入社 (20)

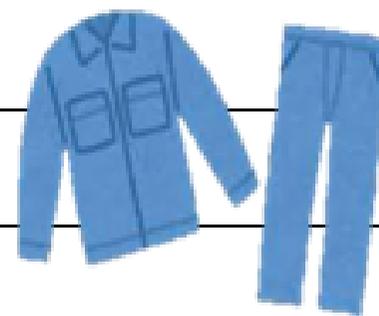
■ 周知・依頼事項

■ 夏用作業着の支給について（希望者のみ配布）

・**配布希望のご連絡を頂いた方のみ**お渡しになります。ご注意ください。

締め切り厳守。締め切り日以降のご連絡は「**有料販売**」になります。

※**申込み締め切り=4月18日(金)**



■ 帰省旅費廃止について

雇用形態の変化（日給→月給）に伴い、夏期・冬期休日の帰省旅費が廃止となります。移行措置として、2025年の夏期は実費の半額を会社で負担しますが、2025年冬期より完全廃止となりますので、お含みおき下さい。

それでは皆様ご安全に！！！！

現場で怪我をした際は、「直ちに正確な事実を」報告して下さい。

時間がたってからの報告は労災認定が得られず、様々な補償が受けられなくなる可能性があります。

また、虚偽の報告は犯罪行為となり罰則が科されます。自分の身を守るためにも、「直ちに正確な事実を」報告しましょう。

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

子どもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



内閣府



横断歩道では

**ほんだ
サイン**

自転車も
るールを
守ろう

しっかり
かくにん
安全運転

**ぱるるの
交通安全タウン**



埼玉県警察
(一財)埼玉県交通安全協会・(一財)埼玉県交通教育協会
(一社)埼玉県指定自動車教習所協会・(一社)埼玉県安全運転管理者協会



春の全国交通安全運動 4月 6日 → 15日
人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

運動重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④ 横断歩道における歩行者優先の徹底